

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年4月22日 山口地方法務局下関支局 登記官 新井蘭子

記

意見又は資料の提出先 山口地方法務局下関支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
2504-2024-0001	下関市豊北町大字田耕字上ヶ迫 1 6 2 2	山林	9 9
2504-2024-0002	下関市豊北町大字田耕字上ヶ迫 1 6 2 3	山林	1 1 7 6
2504-2024-0003	下関市豊北町大字田耕字上ヶ迫 1 6 2 4	山林	1 4 0 8
2504-2024-0004	下関市豊北町大字田耕字上ヶ迫 1 6 2 6	山林	4 9
2504-2024-0005	下関市豊北町大字田耕字立目 1 6 3 6	原野	5 1 1
2504-2024-0006	下関市豊北町大字田耕字立目 1 6 3 8	原野	3 5
2504-2024-0007	下関市豊北町大字田耕字立目 1 6 3 9	山林	4 5 8
2504-2024-0008	下関市豊北町大字田耕字立目 1 6 4 0 - 1	山林	2 5 2
2504-2024-0009	下関市豊北町大字田耕字立目 1 6 4 0 - 2	山林	1 0 3
2504-2024-0010	下関市豊北町大字田耕字立目 1 6 4 2	山林	7 6
2504-2024-0011	下関市豊田町大字地吉字仮股 1 1 9 4	山林	4 7 8
2504-2024-0012	下関市豊田町大字地吉字仮股 1 2 0 0	山林	3 9 7
2504-2024-0013	下関市豊田町大字地吉字仮股 1 2 0 1	山林	1 7 1
2504-2024-0014	下関市豊田町大字地吉字上忠蔵 1 0 1 6 0	山林	3 1 6 4
2504-2024-0015	下関市豊田町大字地吉字上忠蔵 1 1 3 8	山林	1 2 6
2504-2024-0016	下関市豊田町大字地吉字上忠蔵 1 1 4 0	山林	1 2 7
2504-2024-0017	下関市豊田町大字地吉字上忠蔵 1 1 4 4	山林	1 4 5